

第14回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年2月2日（火）午前11時～午前11時54分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり 富田えいじ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長

2 議題

(1) 広報広聴に関する協議の場について

(委員長) 前回の会議で結論が出ていなかった要綱第5条第3項の会長の任期については、第5条第2項に会長は副議長を充てることになっているため削除する案としたがこの内容でよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 前回の会議で、議長は会員としないこととなったが、協議会への議長の出席と発言の明文化についてはどうするかということであった。常任委員会、地方自治法第105条に基づき議長は出席し発言している。協議会については要綱第7条に基づき常任委員会に準拠すると解釈し明記はしないこととしたいが意見を伺いたい。

(委員) 常任委員会に準拠することが文脈から読み取ることができて議事録に残ればよいのではないか。

(委員) 委員長の説明のとおり読み取れるのであれば明記しなくてよい。

(委員長) 常任委員会に準拠すると解釈し明記しないこととする。

(委員長) 要綱についてはこの内容としてよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 広報広聴協議会の設置の会議規則の改正に伴い、議会基本条例の改正も必要になるため改正の新旧対照表を配付した。市民に公開するものの対象となっている「全員協議会」を「協議又は調整を行うための場」に改正する内容であるが意見を伺いたい。

(委員) 全員協議会等でもよいのではないか。

(委員) 改正の内容でよい。

- (委員長) 改正案のとおりとする。議長に報告し議会運営委員会で諮ってもらい、3月定例会に議案として提出してもらう。
- (委員長) 前回の確認であるが、議会だより編集要領について、案の資料は広報広聴協議会広報部会が改正することになっているが、最終的に広報広聴協議会に諮らなくてもよいか意見を伺いたい。また、Facebook掲載基本方針及びFacebookページ運用方針についても議会運営委員会で作成されたが改正について最終的に諮る場についてどうするか意見を伺いたい。
- (委員) 部会で改正してよいと思う。
- (委員) 議論、調整は部会で、決定は協議会の方がよい。
- (委員長) 部会で内容は検討し、協議会で決定し改正することとする。

(2) 所管事務調査について

- (委員長) 前回、共通認識を持ってもらうために所管事務調査の在り方についてまとめた資料を配付し、内容について持ち帰ってもらったので意見を伺いたい。
- (委員) 意見の4項目めの「視察終了後、全員打合せ会等を開催し、資料・映像を活用して視察報告会を行う。」は資料・映像に限定してしまうのではなくやりやすい方法でよいと思うため「資料等」とした方がよいのではないか。
- (委員) 意見の1項目めについて委員会視察はできる限り柔軟な対応ができるとよい。2項目め3項目めについてはフィードバックしていく必要があるので共通認識として持ってもらうとよい。4項目めについては、この内容以外にもホームページに速やかに視察報告を載せたり、広報の方法の仕方は考えていく必要がある。5項目めについて市内の工事現場の視察については、報告書も必要であるがSNSを使って状況をアップする等できる限り市民に報告できるような方法があるとよいと思う。視察の際、予算で制限するのではなくバスか電車を使うかについては柔軟に対応できるとよい。また、委員会をまたぐような案件の取り扱いも所管もあるが合同委員会の形をとるなど方法があるとよい。
- (委員) 5項目について、報告書の作成より先に工事現場視察へ行ったタイミングでSNS等で市民に報告した方がよい。
- (委員長) 行政視察は柔軟性を持たせ、長久手市の課題を精査しそれに基づいた視察とし、遠方や近隣市へ日帰りなどの視察を実施していくことも必要である。市内工事現場視察については、個人だと主観が入ってしまうため、当日か翌日に広報部会で間違いのない情報を公式のFacebookで公開することが大事である。
- (委員長) 明記はしないが、所管事務調査についてある程度の方向性としての特別委員会の意見を常任委員会の委員長に示したいと思っている。今回出た意見について追加し、次回確認してもらう。

(3) 予算決算委員会について

(委員長) 前回、予算決算委員会に関する会派等の意見を資料として配付した。予算決算委員会が何を具体的にやっていくのがよいか意見を伺いたい。

(無会派) 現状について予算決算委員会正副委員長と常任委員会正副委員長で課題を出し検討してはどうかということであった。やれることから進めていけばよい。

(公明党) 委員長が判断して進めてもらえばよい。分科会の比重については、見直す必要があると思う。

(香流) 出された意見については、できたら進めてほしいと思う。異論がある項目以外は取り組んでいくことでよいのではないか。

分科会の比重については、常任委員会の所管を変える必要があり委員会条例の改正も必要となるが、負担が大きいのであれば考えていく必要はある。委員会を増やすと人数が少なくなり多数決の原則として1票の重みが大きくなり本会議との方向性が逆になってしまう可能性もあるので、全体の半数の委員が参加する仕組みがよいと思う。

行政改革についても、予算決算委員会として、定期的に報告をもらうことにすればよいと思う。議事録や委員会活動を市民に公開することも必要である。

執行部は四半期ごとの執行計画を作成しているので報告してもらい、議員も年間のスケジュールを確認しチェックすることも必要であると思う。

(委員) 実行に移せるよう進めていけるとよい。

(改革ながくて)

意見のうち実行できそうなことはまず実行する。

予算決算委員会の分科会で、予算に関する議案の所管事務調査をやってはどうかという意見があった。

分科会の比重については、委員会条例の改正や執行部の調整等あるため、議員の改選の時期を目指して取り組めるなら取り組んではどうかという意見があった。

(委員長) 全部ではないが実行できる項目は順番にやっていくという意見であった。さらに詳しく時間をかけ進めたいと思う。

3 その他

(議長) タブレット機種等については、有志メンバーでたたき台を出して、特別委員会で決め、全議員に了解を得たいと思う。

(委員長) タブレット導入に向けたスケジュールを配付する。7月ぐらいまでには予算の積算が必要である。

(委員長) 次回の会議は令和3年3月3日午前10時からとする。
以上で議会改革特別委員会を終了する。